

有事に備え



9月6日、地震総合防災訓練が実施されました。各区「自主防災会」が中心となり、独自の訓練を行いました。

災害は、私たちの生活をいつ襲ってくるかわかりません。有事に備え、身の周り、地域を見直す良い機会となりました。

村のうごき (9月1日現在総人口)

人口	=8,786人 (前月比+3)
男	=4,362人 (前月比+8)
女	=4,424人 (前月比-5)
世帯数	=2,900世帯 (前月比+3)

- マイナンバー通知カードについて……………2
- 松くい虫被害から松林を守ろう!……………4
- いちいの里からこんにちは!……………5
- なろう原霊園使用者募集……………6

10月から社会保障。

税番号制度が始まります

◆個人番号（マイナンバー）

通知カードの送付について

10月から、氏名・住所・生年月日・性別・12桁の個人番号が記された通知カード（紙製）が、住民票を有するすべての方に送付されます。

世帯主の方宛に、簡易書留で郵送されますので、大切に保管し紛失等しないよう気を付けてください。



◆個人番号カードの交付について

個人番号カードには、氏名・住所・生年月日・性別・個人番号等の記載の他に、顔写真が表示されます。希望者には10月以降、通知カードで個人番号が通知された後申請することで、平成28年1月以降交付（初回交付は手数料等無料）を受けることができます。

個人番号カードは本人確認のための身分証明として利用できるほか、カードに搭載されているICチップにより電子申請などが行なえます。

詳細については通知カードに添付されている書類をご覧ください。



◆マイナンバーについてのお問い合わせ

コールセンター ☎0570-20-0178

10月は狂犬病予防注射推進月間です

狂犬病予防法に基づき生後91日以上が経っている飼犬は登録し、狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。未登録・未注射の飼犬につきましては、お近くの動物病院で実施するようお願いいたします。（注射費用以外に診察料・手数料が別途必要になります。）



犬・猫はマナーを守って

大切な家族の一員として

最後まで愛情と責任を持って飼いましょう。

○犬の場合

- ・無駄吠え防止、放し飼いをしない、悪臭・害虫発生防止に心掛けます。
- ・散歩等出掛ける際は、【袋・スコープ】を持参し、犬のフンはいかなる理由があっても必ず持ち帰りましょう。
- ・万が一逃げ出した場合のために、狂犬病予防注射済票、迷子札をつけましょう。
- ・首輪と鎖をつなぐ金具のチェックをしましょう。
- ・飼犬が人を咬んだ場合、飼い主は保健所へ届け出しなければなりません。

○猫の場合

- ・飼い猫であることの証明として所有が判るよう首輪等をつけましょう。
- ・外でどんな迷惑をかけているかわかりません。病気の予防、交通事故などの防止のためにも、猫は室内で飼いましょう。
- ・飼っている犬、猫の合計数が10匹に達した場合は、長野県「動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき届け出が必要です。



お問い合わせ 住民課

☎98-3112

戦没者等のご遺族の皆さまへ（第十回特別弔慰金が支給されます）

○特別弔慰金の趣旨

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

第十回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表すため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

○支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の(1)父母、(2)孫、(3)祖父母、(4)兄弟姉妹
※戦没者等の死亡時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥・姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

○請求期限 平成30年4月2日

※請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

○提出書類 請求者の戸籍抄本

請求書・印鑑等届出書・現況申立書・請求同意書（同順位者がいる場合）ほか

請求手続きなど詳しくは、**保健福祉課 ☎97-2100**までお問い合わせください。

児童手当についてのお知らせ

10月の支払いについて

平成27年6月～9月分の児童手当が、10月9日(金)にご指定の口座に振り込まれます。口座をお確かめください。

区 分	月 額	
0～3歳未満	15,000円	
3歳～小学生	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	10,000円	
所得制限を超えた受給者	5,000円	

原則として毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

支給時期

⇒

◇お問い合わせ **住民課住民係 ☎98-3112**

宝くじの助成金により

消防団員にヘッドライトを整備しました！

市町村振興宝くじ（サマージャンボ）の収益金を財源としている公益財団法人長野県市町村振興協会の地域活動助成事業を活用し消防団員にヘッドライトを整備しました。



山形村国民健康保険から医療費情報をお知らせします

●国保から医療機関等へ支払った金額（7月診療分）

53,902,887円（前年同月額：52,652,069円）

※この金額は療養給付費・療養費・高額療養費・精神給付の合計です。

必ず届け出を
こんなときは

	こんなとき	届け出に必要なもの
加入保に	職場の健康保険をやめたとき	健康保険の喪失証明書（退職証明書）・印鑑
	職場の健康保険の扶養資格がなくなったとき	扶養資格喪失証明書・印鑑
喪失保を	職場の健康保険に加入したとき	保険証（新・旧両方必要です）
	職場の健康保険の扶養になったとき	印鑑
その他	就学のため村から転出する場合 （山形村国保の保険証が転出先でも使用できるようになります。）	在学証明書 印鑑
	保険証が破れた・汚れた・なくなったとき	使えなくなった保険証・印鑑

お問い合わせ **住民課 ☎98-3112**

松くい虫被害から松林を守ろう！

松本地域山林及び庭木の松が枯れる原因とする、松くい虫被害（マツ材線虫病）が拡大しており、当村も今年度に入り、初めて被害松が発見されました。

松くい虫被害を防ぐには、枯れた松に対しては、早期対処が必要であり、被害松を助ける方法は現在ないとされています。

従って、健全な松の状態から予防対応することが重要であるとされています。

枯れた松が発見された場合、原因を確認するため、検体として、松の幹4ヶ所に直径15mmで深さ6cm位の穴を開け、木くずを採取し鑑定しますので、土地所有者の方のご理解とご協力をお願いします。

松くい虫被害とは

体長3cmほどのカミキリムシの一種で昆虫のマツノマダラカミキリ（媒介昆虫）が媒介するマツノザイセンチュウ（病原体）という線虫（体長1mm程度）が松に侵入し、爆発的に増殖することにより、松が枯れてしまう伝染病です。



松を枯らす犯人
[マツノザイセンチュウ]



線虫の運び屋
[マツノマダラカミキリ]

松くい虫被害の仕組み

春・カミキリの羽化脱出

松くい虫被害で枯れた松の材内で越冬したカミキリ幼虫は、春に蛹を経て成虫になります。マツノザイセンチュウは被害木から成虫となったマツノマダラカミキリの身体に乗り移ります。

マツノザイセンチュウが乗り移ったマツノマダラカミキリは、6月から8月にかけてほとんど被害木から羽化します。

夏・線虫の侵入（感染）

羽化したマツノマダラカミキリは、健康な松の枝の樹皮を食べに飛んで来ます。

マツノザイセンチュウは、マツノマダラカミキリが樹皮を食べてできた傷から松の樹体内に侵入（感染）します。

秋・発病とカミキリの産卵

松の樹体内でマツノザイセンチュウが増殖すると、まず樹脂（ヤニ）が止まります（発病）。その後、松はしおれて枯れていきます。マツノマダラカミキリは、ヤニが止まると松に産卵し、ふ化したカミキリ幼虫は内樹皮を食べて成長します。

冬・カミキリ幼虫の越冬

被害木で成長したカミキリ幼虫は、秋になると材に蛹室という孔を開けて、その中にもぐり込み越冬し春に成虫となります。

松を守るために

松くい虫被害から松を守るため、予防対策として、樹幹注入、薬剤散布があります。

樹幹注入とは、幹に直接薬剤を注入する方法で、適期は12月から3月に使用することが望ましく、効果が最低5年間発揮すると言われています。

薬剤散布とは、マツノマダラカミキリ用の殺虫剤を6月上旬から7月中旬までに数回散布することが望ましく、散布回数は薬剤により異なります。

また、村では、個人の庭木などの松を松くい虫被害から守るために実施する経費に対して、経費の二分の一以内（上限5万円）を補助いたします。

野外焼却（野焼き）は禁止されています。

廃棄物の野外焼却（野焼き）は、煙や悪臭などにより近所への迷惑となるほか、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康や自然環境に悪影響を与える恐れがあるため、例外的な焼却を除き法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）で禁止となっています。

なお、例外的に認められている焼却の場合でも、夜間、洗濯物やふとんを干す時間、窓を開ける時間は焼却を避け、周辺の方に迷惑をかける事のないよう、風向き・燃やす量・燃やす時間に注意し、必要最小限度で行なってください。

例外となる焼却

- ・ 農業、林業等のやむを得ない焼却
 - ・ 庭先の落ち葉等の小規模な焼却
 - ・ 三九郎、焼きいも会等の伝統的行事
 - ・ 災害や凍霜害等の予防、応急対応、復旧のために必要な焼却
- ※ただし、これらの場合であっても、周辺の生活環境への影響が認められるときには、焼却をしてはいけません。

お問い合わせ 住民課環境係 ☎98-3112

キノコの季節がやってきた！

収穫の秋、味覚の秋がやってきました。毎年この時期に、キノコを原因とする食中毒が発生しています。キノコ中毒を未然に防止するために、次のポイントに注意しましょう！

1. 知らないキノコは採らない、絶対食べない
2. キノコの特徴を覚え確実な鑑別をする
3. 毒キノコを、塩漬け、乾燥、水さらしなどの加工をしても食べない
4. 『柄が縦に裂けるキノコは食べられる』等、誤った言い伝えや迷信を信じない

もし、毒キノコを食べてしまったら、食後10分〜30分位で胃がむかつく、重くなる等の症状があらわれますので、直ちに食べたものを全部吐き出し、早急に医者 の診療を受けてください。

以上のようなポイントを注意しながら秋の味覚を楽しみましょう。



★お知らせ★

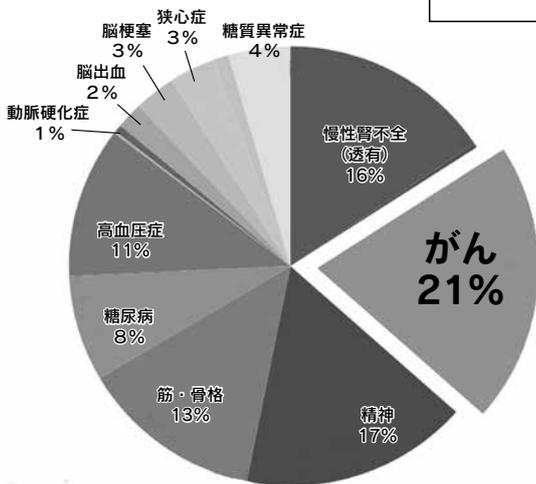
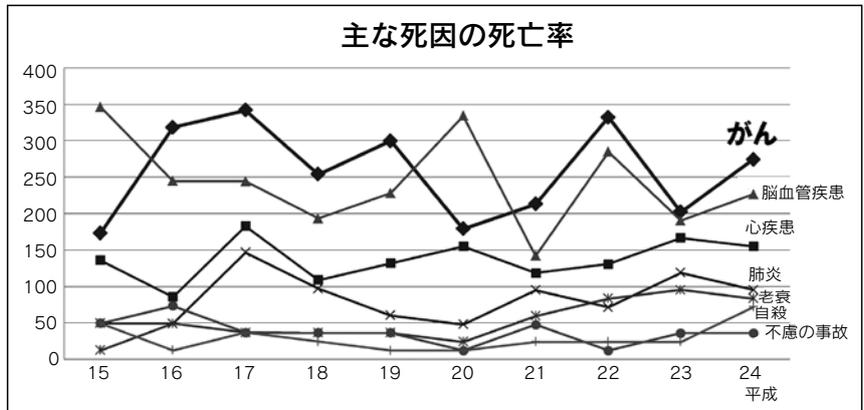
9月下旬頃より定期的に、松本保健福祉事務所にてキノコ衛生指導員等によるキノコの鑑別が行なわれます。キノコ採取をして、心配な方はご利用ください。詳しくは、松本保健福祉事務所（☎477800）までお問い合わせください。

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

いちいの里から こんにちは！

山形村の死亡原因の第一位は **がん**

全国で2013年にがんで亡くなった人は36万4872人で、死亡総数の28.8%を占めています。がんは1981年に脳卒中を抜いて死因のトップとなって以来、増え続けています。山形村でも右のグラフのとおり近年がんが死因の第1位となっています。



左の円グラフは山形村の国保の医療費の状況です。がんは全体の21%を占めており最も医療費がかかっています。がんは入院すると1件当たり年間平均して約130万円かかります。また入院期間が平均して12日となっています。

村では、がんで亡くなる方が一番多く、最も医療費がかかっている状況ですが、検診受診率は年々減少しています。

村のがん検診は、健康保険に関係なく受診することができます。また、村から補助が出ているため、安い検診料で受けることができます。

生活習慣病に占める医療費の割合 (平成24年～26年の平均値)

やっぱり「がん検診、を受けたいなという方は…

検診・健診の種類	日程
胃がん検診、大腸がん検診 肺がんCT検診、健康スクリーニング	12月2日(水)
子宮がん検診	10月19日(月)、11月5日(木)
子宮がん検診・骨健診	10月20日(火)、21日(水)、11月6日(金)

希望する方は、保健福祉センター いちいの里までご連絡ください ☎97-2100

村長室

9月は防災月間でありました。昨年、長野県内では7月の南木曾町の豪雨、9月御嶽山の噴火、11月白馬村の地震等大きな災害が発生しました。突然やってくる災害に備え、9月1日には全国各地で地震や津波の発生に対応する訓練が実施されました。

先日開催された松本広域圏救急・災害医療協議会において、大地震による被害は市村の枠を超えて拡がるため、近隣市村との医療連携が大切であり、松本広域圏連合管内3市5村が足並みをそろえて訓練を実施してほしいと要請がありました。これに伴い、今年山形村地震総合防災訓練は、松本市や朝日村と同じく9月6日に実施いたしました。今年の訓練参加人員(第1次避難所集合)は6区合計千九百72人と、昨年を2百5人上回りました。

各区自主防災会役員の方々や訓練に参加された皆さまには感謝申し上げます。各区の結果や反省点につきましては改善し、次のステップに活かしていきたいかなければなりません。

また、今年は今のところ火災は発生しておりませんが、長雨による農作物への影響が心配されます。豊作の秋となるよう願うものです。

山形なるう原霊園使用者募集

購入希望がある方は、随時受け付けしておりますので、役場住民課へご連絡ください。

○使用者資格

- ・山形村に住所のある方
- ・山形村に本籍のある方で山形村に住所のある方を管理人として選定できる方

○永代使用料及び管理料

- ・永代使用料 489,000円
 - ・管理料 3,000円（年額）
- ※墓石等を設置しない場合も納付することになります。

○墓石等主な設置基準

- ・囲いを除く墓石等は、境界石より内側に設置し、高さは境界石より110cm以内にする。
- ・囲いの高さは、境界石から40cm以内にする。
- ・囲いを設置する場合は、左右境界から5cm以上後退させる。
- ・植栽（樹木、芝、生垣等）はできません。
- ・墓石等は使用許可後、原則5年以内に設置すること。

お問い合わせ 住民課環境係 ☎98-3112

行政懇談会の開催について

下記の日程で行政懇談会を開催します。

みなさまの生の声を直接、行政に届ける良い機会です。行政に関する疑問や要望など、貴重なご意見をお聞かせください。ご参加をお待ちしています。

行政区	開催日	開催時間	開催場所
上大池	10月21日(水)	午後7時から	上大池コミュニティセンター
中大池	10月18日(日)	午後7時から	中大池語り部の館
小坂	10月23日(金)	午後7時から	小坂公民館
下大池	10月28日(水)	午後7時から	下大池公民館
上竹田	10月25日(日)	午後7時から	上竹田公会堂
下竹田	11月14日(土)	午後7時から	下竹田公会堂

ご存じですか「行政心配ごと相談」

毎日の暮らしの中で、行政の仕事などについての要望や苦情、または何かに悩んでいる、困っている等の心配ごとはありませんか。

行政相談委員と民生児童委員が、定例的に毎月1回、相談所を開いて、皆さんからのご相談を受け付け、行政心配ごと等の解決・処理に係る助言、お手伝いを行ないます。

平成27年10月～平成28年3月までの「行政心配ごと相談」は、次のとおりです。

- ◆日時 10月20日(火)・11月20日(金)
12月21日(月)・1月21日(木)
2月19日(金)・3月22日(火)
午後1時30分～3時30分

- ◆会場 保健福祉センター
いちいの里 「談話室」

相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にお話しください。

※日程は、生涯学習カレンダーにも掲載してあります。

防災だより

197 松本広域消防局
山形消防署

みんなの村は みんなで守ろう！

「非常時持出品を準備しよう」

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊による生き埋めや、倒壊した家屋に人が閉じ込められるといった事案が多く発生しました。

生き埋めや、倒壊家屋へ閉じ込められた被災者の方々はどのような助けを求めたのでしょうか。調査の結果、助かった方の7割は自力での脱出、残りの3割は近隣住民の手による救助でした。

「地震発生＝避難」は大切な事ですが、皆が避難してしまえば家屋の下敷きになった人は誰が助けるのでしょうか？多くの人が避難したために手が足りず、生き埋めの人や怪我をした人を助けるのに時間がかかり、助かるはずの人が助けられなかったという結果になってしまいかもかもしれません。

自分達で、自分や自分の家族、そしてみんなの村を守りましょう。

地震直後こそ自助努力、相互互力で地震と闘いましょう。

7 ※今回記載したものは、非常時持ち出し品の中でも一部分となります。災害による孤立を考えると、水や食料は最低でも3日分は準備する必要があります。

「備えあれば憂い無し」非常時を想定し、事前に持ち出し品を準備しましょう。

- 1 現金（紙幣だけでなく、硬貨も準備しておく）
- 2 飲料水（非常時の水は貴重です。適量準備しておく）
- 3 食料（水と同様で災害時は貴重です。適量準備しましょう）
- 4 ラジオ（災害時の情報収集等に役立ちます）
- 5 懐中電灯（予備の電池も準備しましょう）
- 6 医薬品等
- 7 その他（家族の実状に合わせて必要となるもの）



松本広域消防局
山形消防署
☎98-4455



掲不板

■ 養護老人ホーム

■ 温心寮の職員を募集

松塩安筑老人福祉施設組合では、養護老人ホーム温心寮に勤務する職員を募集します。

● 職種・資格・採用予定人数

○ 職種 介護職員（嘱託・臨時）

○ 資格 普通自動車免許、ホームヘルパー2級または介護職員初任者研修修了以上の資格取得者を希望します。

○ 採用予定人数 若干名

● 勤務地 養護老人ホーム 温心寮
（松本市波田6857番地）

● 受付期間・選考試験日 随時

● お申し込み・お問い合わせ

温心寮にある所定の申込書に必要事項を記入して、同施設（☎92-1020）へ

■ 伐採木の無償配布について

■ 長野県奈良井川改良事務所より

希望者に、伐採木を無償で提供します。

● 応募期間 10月5日（月）～16日（金）

● 応募資格 自家消費する方。

● 配布時期 11月以降 伐採木発生時

● 配布樹木 直径5～20cm、長さ1.8m以下に伐採したニセアカシアなど

（1世帯あたり軽トラック1台分）

● 応募方法 同事務所ホームページをご覧ください。

● お問い合わせ先 長野県奈良井川改良事務所

☎40-1980

■ JICAボランティア

（青年海外協力隊・シニア海外ボランティア）の募集

JICA駒ヶ根青年海外協力隊訓練所では、JICAボランティアの募集をしています。

● ボランティア募集期間

10月1日（木）～11月2日（月）

● 説明会

10月17日（土）午後1時～4時

松本市中央公民館（Mウイング）

312 会議室

（参加費無料・申込不要・途中入退場可）その他、長野市、飯田市等でも開催予定です。詳しくは、お問い合わせください。

■ 一身体験入隊

10月18日（日）午前10時15分～午後4時

駒ヶ根青年海外協力隊訓練所

◇ お問い合わせ先

独立行政法人国際協力機構（JICA）駒ヶ根青年海外協力隊訓練所

☎0265-8216151

■ 難病医療・生活相談会のお知らせ

患者・家族の皆さんの療養上の悩みや問題の解決を図り、より充実した日々をお過ごしいただくため「難病医療・生活相談会」（無料）を開催します。患者さんご本人だけでなく、ご家族の方のご相談もお受けします。

● 日時 10月25日（日）午後1時～

（受付 午後12時30分～）

● 会場 松本保健福祉事務所

● 内容 個別相談会

○ 医療相談 当日お薬手帳や検査データ等をお持ちください

神経内科

福嶋 加奈先生（東城クリニック）

膠原病等

高 昌星先生

（信州大学医学部保健学科）

（膠原病の相談のみ午後2時からとします）

○ リハビリ相談

理学療法士・言語聴覚士

○ 福祉相談

医療ソーシャルワーカー・社会福祉士

○ 職業・就職相談

職業指導官（松本公共職業安定所）

○ 栄養相談 管理栄養士

○ 生活相談 難病相談支援員・保健師

● 申込期限 10月15日（木）

● お申し込み・お問い合わせ

松本保健福祉事務所

健康づくり支援課 ☎40-1938

■ ひきこもり家族教室の開催について

ご家族だけで悩んでいませんか？同じ悩みを抱えているご家族同士で語り合ったり、ひきこもりに関する正しい知識や家族の対応の仕方について学びませんか。

● 日程 第1回 10月29日（木）

第2回 11月27日（金）

● 時間 午後1時～3時30分

● 会場 松本合同庁舎内（松本保健福祉事務所 測定室）

● 対象者

「社会的ひきこもり」とされる状態にある方のご家族で、2日間のプログラムを継続して受講可能な方

● 申込期限 10月7日（水）

○ 電話で状況をお聞きし、受講決定については後日連絡します。

● お申し込み・お問い合わせ先

長野県精神保健福祉センター（ひきこもり支援センター）

☎026-227-11810

健康寿命延命延伸検討委員会の委員を公募します。

村では、健康寿命延命延伸の施策を検討する委員を左記により募集します。委員会は村内医療機関、大学、地区役員等と共に村の健康づくりについてご意見、ご提案をしていただきます。

本年度の会議は、平成28年3月までの間に2～3回を予定（初回は、11月4日（水夜）してあります）

○ 募集人員 若干名

○ 応募者が多数の場合は、選考させていただきます。

○ 応募締切 10月15日（木）

○ お問い合わせ先

保健福祉課 ☎97-2100

住民課 ☎98-3112

信州まつもと空港定期便（FDA）の冬ダイヤをご利用ください。

運航ダイヤ（平成27年10月25日～平成28年3月26日）

路線	出発	到着
札幌線	松本発 12:15 ⇒ 札幌着 13:45	
	札幌発 14:15 ⇒ 松本着 16:00	
福岡線	松本発 13:15 ⇒ 福岡着 15:05	
	松本発 16:30 ⇒ 福岡着 18:20	
	福岡発 10:25 ⇒ 松本着 11:50	
	福岡発 11:20 ⇒ 松本着 12:45	

YCS 10月の番組ガイド

放送時間 月～土 6時35分、9時、10時、11時……23時まで毎時間 / 日 9時 12時 15時 18時 21時

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	10/1 週刊・ニュース アーカイブ	2 ウィークエンド 情報局	3 ウィークエンド 情報局 (再)
4 まるごと 一週間	5 山形小学校 運動会	6 サイエンスチャン ネル怖いけど知り たい体の話	7 ちよいと 気になる 隣の話 「朝日村週刊 ニュース」	8 週刊・ニュース アーカイブ	9 ウィークエンド 情報局	10 ウィークエンド 情報局 (再)
11 まるごと 一週間	12 山形保育園 運動会	13 鉢盛中学校 白峰祭 音楽会	14 ちよいと 気になる 隣の話 「朝日村週刊 ニュース」	15 週刊・ニュース アーカイブ	16 ウィークエンド 情報局	17 ウィークエンド 情報局 (再)
18 まるごと 一週間	19 やまのこ保育園 運動会	20 サイエンスチャン ネル極限のクル マ技術	21 ちよいと 気になる 隣の話 「朝日村週刊 ニュース」	22 週刊・ニュース アーカイブ	23 ウィークエンド 情報局	24 ウィークエンド 情報局 (再)
25 まるごと 一週間	26 村民運動会	27 JA グリーンタイム	28 ちよいと 気になる 隣の話 「朝日村週刊 ニュース」	29 週刊・ニュース アーカイブ	30 ウィークエンド 情報局	31 ウィークエンド 情報局 (再)

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。



5日	山形小学校運動会
12日	山形保育園運動会
13日	鉢盛中学校白峰祭音楽会
19日	やまのこ保育園運動会
26日	村民運動会

10月の村税等納期限…10月26日(月)

住民税第3期、国民健康保険税第4期
後期高齢者医療保険料第4期、介護保険料第4期

口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、
また現金納付の方は、納め忘れのないようにしてください。

※税金、料金の納付は便利な口座振替をご利用ください。

国勢調査 平成27年国勢調査を 2015 実施しています

- 国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 調査票には、あなたの世帯の世帯員をもれなく記入してください。
- 記入いただいた調査票は、調査員に直接提出いただくか、調査票と一緒にお配りした郵送提出用の封筒に入れて郵送でご提出いただけます。



調査員が世帯を訪問して
調査書類を配布しています。
調査員は、総務大臣により任命された非常勤の国家公務員です。
調査員には、調査で知り得た情報についての守秘義務が課せられています。
調査期間中、身分を明らかにするため調査員証、腕章を身に付けていただきます。
かたり調査にご注意ください。
国勢調査では、預金額、収入など財産に関する質問事項はありません。

〈国勢調査コールセンター〉 ☎0570-07-2015

■設置期間／平成27年8月24日から10月31日まで
■受付時間／午前8時～午後9時(土日・祝日にもご利用いただけます)

総務省・長野県・山形村

10月の夜間窓口開設日

16日(金)・30日(金)

業務内容：戸籍・住民票の謄本及び抄本、
印鑑登録、印鑑証明書の発行、税金・料金の納付、所得証明書等の発行、公函閲覧、125cc以下のバイクの登録・廃車

業務時間：午後8時まで

出入口は、正面玄関です。

男女共同参画

〈県内各地域で、定期的に開催しています〉

女性起業家と話そう!

月1サロン 2015

先輩の体験談を聞いて、自分の起業スタイルを探してみませんか?
「自分でなにか始めたい」「趣味を活かして起業してみたい」「地域貢献の仕事がしたい」等々

先輩の話を知りたい、仲間を作ってみませんか?

対象

長野県在住・在勤で、起業した又は起業に関心のある女性

長野県男女共同参画センター ☎0266-22-5781

山形村プレミアム商品券の使用期限は、

11月1日(日)までです。

期限を過ぎたものは、使用できませんのでご注意ください!!